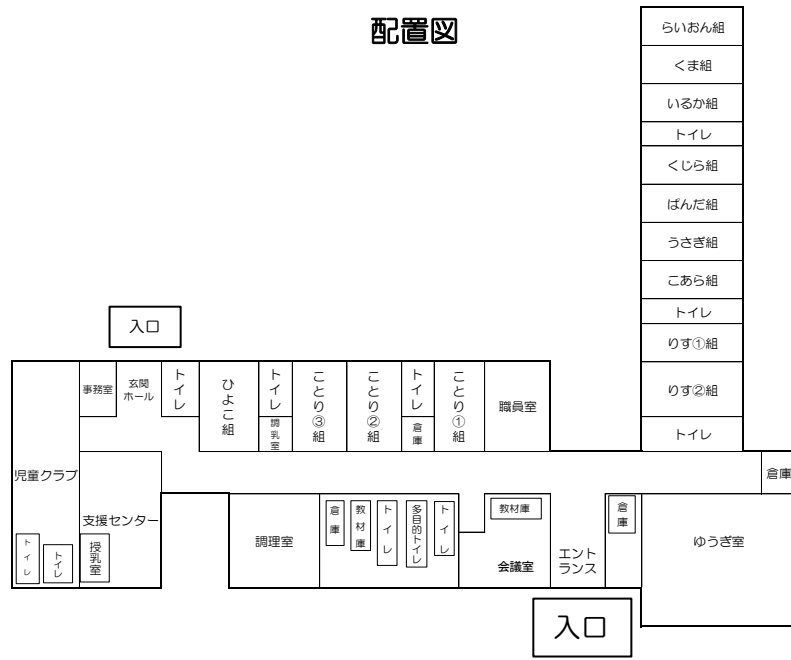


配置図



平成29年度

# 大宮北保育所

～要覧～








京都府京丹後市大宮町河辺4713番地の8  
 TEL (0772) 68-1471  
 FAX (0772) 68-1472

社会福祉法人 みねやま福祉会

## 概要

施設名 大宮北保育所  
 所在地 京都府京丹後市大宮町河辺4713番地の8  
 TEL (0772) 68-1471/FAX (0772) 68-1472  
 設置主体 京丹後市  
 運営主体 社会福祉法人みねやま福祉会  
 対象児 生後6ヶ月から就学前  
 対象地域 京丹後市全域  
 定員 230名  
 開所時間 **【月～金】 7:00～20:00**  
 ①保育短時間認定 8:30～16:30  
 ②保育標準時間認定 7:30～18:30  
**【土】 7:00～19:00**  
 ①保育短時間認定 8:30～16:30  
 ②保育標準時間認定 7:30～18:30  
**【休日】 7:30～18:30**  
 日曜日、祝祭日、年末年始(1/1は除く)

## 事業内容

-  **【休日保育】** 休日に保護者の就労等で、家庭における保育が困難である場合に対応します。午前7:30～午後6:30の開所で、給食も平日と同じように提供します。事前の申請が必要となります。料金はかかりません。
-  **【延長保育】** 各認定における保育時間を超える場合は延長保育となります。保育短時間認定 7:00～8:30・16:30～20:00 保育標準時間認定7:00～7:30・18:30～20:00 (土曜日は19:00まで) 閉所時間まで安心して過ごせる体制を確保します。延長保育料を徴収します。
-  **【一時預かり保育】** 市内在住の就学前児童で、短時間パートや、冠婚葬祭等の急な用事、育児への負担解消などの理由で、家庭で保育する事が困難な場合、一時的に保育所で保育をさせていただきます。利用料は別途徴収になります。
-  **【特別支援保育】** 一人ひとりの発達の状態、特性や課題等に十分留意し、伸びようとする力を受け止め、発達を支援していきます。みんなと生活する中で共に育ちあう心をはぐくみます。家庭、主治医、専門機関との連携を大切にします。
-  **【保育所解放】** 未就園児の親子を対象として保育所を開放し子育て中の親子同士のコミュニケーションが図られる場となるよう様々な遊具や玩具を準備します。

## 給食について

- 大宮北保育所は全園児完全給食です。3、4、5歳児は主食代(お米代)として毎月500円を4ヶ月毎に集金します。(4月、8月、12月)
- おやつは平日は毎日手作りです。
- \*離乳食**
- 一人ひとりのお子さんに合わせた食事を用意します。
- 粉ミルクはご家庭と相談し保育所で準備します。
- \*アレルギー対応食**
- 食物アレルギー等の診断を受けられたお子さんにつきましては、医師の指示書を基に、栄養士と相談しながら、お子さんにあった食事を提供します。

## 一日の流れ

時間	0歳児	1、2歳児	3、4、5歳児
7:00	開所・朝延長保育		
7:30	随時登所(保育標準時間)		
8:30	登所(保育短時間)		
9:00	健康観察(検温) 朝のおやつ あそび・睡眠	健康観察(検温) 朝のおやつ あそび(設定保育)	健康観察 あそび(設定保育)
10:30	離乳食		
11:00		昼食	昼食準備・昼食
11:30	午睡		片付け・歯磨き
12:00		午睡準備・午睡	午睡準備・午睡
15:00	目覚め・検温 離乳食	目覚め・検温 おやつ	目覚め おやつ
15:30	あそび	あそび	あそび
16:30	降所(保育短時間)・随時降所(保育標準時間)		
18:30	延長保育 おやつ(ミルク等) あそび	延長保育 おやつ(おにぎり等) あそび	延長保育 おやつ(おにぎり等) あそび
20:00	閉所	閉所	閉所

## 年間行事の予定

4月	・入所、進級式	10月	・秋の遠足
	・入所、進級おめでとう会 ・保育参観(3～5歳児)、保護者会総会		・大宮町5歳児交流会 ・ハロウィンパレード
5月	・春の遠足	11月	・祖父母参観
6月	・給食参観(3歳児)		・七五三詣り
	・歯科教室、給食参観(4・5歳児)	・交通安全教室	
7月	・親子行事	12月	・発表会
	・クラス懇談会、保育参観(0～2歳児)		・クリスマス会
8月	・七夕まつり	1月	・新年おめでとう会
	・プール開き		・節分豆まき
9月	・プール参観(3～5歳児)	3月	・ひなまつり会
	・フェスタ飛天(5歳児)		・お別れ会
9月	・運動会	3月	・お別れ遠足
			・修了式

【毎月行う行事】誕生会・避難訓練・発育測定  
 【内科、歯科検診・検尿、ぎょう虫検査】実施時期にお知らせします。  
 【クッキング】随時お知らせします。  
 【個人面談】随時お知らせします。

## 保育理念

- ❖「生き生きとした子どもを育てる」児童福祉法第1条に定める児童福祉の理念に基づき運営を行う。
- ❖集団生活の中で、一人ひとりの能力を最大限に発揮させ、豊かな人間性を持った子どもを育成し、安心して子育て・子育てができる環境を整える。

## 保育方針

- ❖子どもを温かく受容し、安定した生活と充実した活動ができるように地域や家庭と連携を密にします。
- ❖幼児期に望まれる心情・意欲・態度が達成されるよう一人ひとりの特性や発達に応じた指導を行います。
- ❖自然の中でいろいろな体験を通して、意欲的に活動する力を育てます。

## 保育目標

子どもが現在をもっともよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。